

会 見 年 月 日	令和3年12月22日 (水)
担 当 課	市長公室企画政策課 産業振興部観光課
問 い 合 わ せ 先	○ゆらのすけ、デマンドタクシー 電話：0791-43-6867 (内線 2453) F A X：0791-43-6822 (担当者名：玉木、庵原) ○観光周遊バス陣たくん号 電話：0791-43-6839 (内線 2261) F A X：0791-46-3400 (担当者名：寺下、長尾)

市内循環バスゆらのすけの停留所新設及びデマンドタクシーの運行方法変更、
赤穂観光周遊バス陣たくん号の休止について

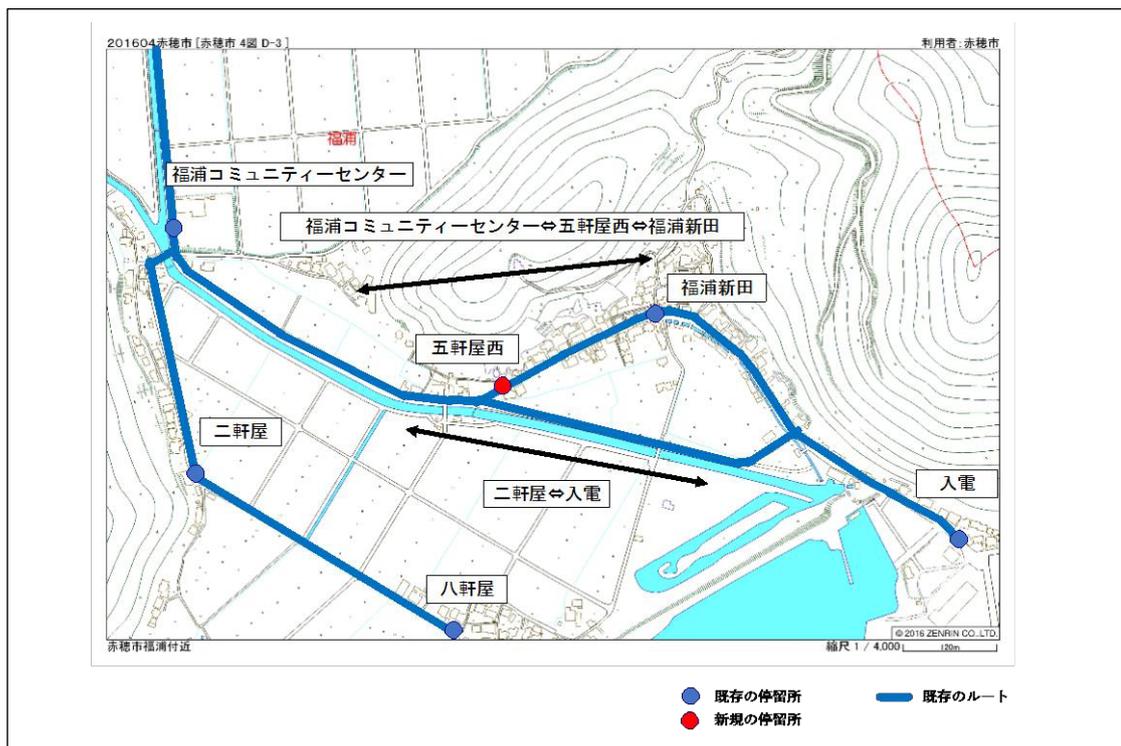
令和3年12月17日に開催しました第8回赤穂市地域公共交通会議において、市内循環バスゆらのすけの停留所新設及びデマンドタクシーの運行方法変更、赤穂観光周遊バス陣たくん号の休止が了承されました。

ゆらのすけの停留所新設及びデマンドタクシーの運行方法変更については、令和4年4月1日からの実施を予定しており、赤穂観光周遊バス陣たくん号は、令和4年3月31日をもって休止します。

なお、詳細については、今後ホームページや広報にてお知らせします。

○市内循環バスゆらのすけの停留所1カ所新設

東西ルートに「五軒屋西」停留所を新設



○デマンドタクシーの運行便数について、運行便数を無くし、下記の時間で利用可能とする。

現 行	変更後
<p>運行便数 1日6本</p> <p>① 便 7:30～ 8:30 ② 便 8:30～ 9:30 ③ 便 12:00～13:00 ④ 便 13:00～14:00 ⑤ 便 15:00～16:00 ⑥ 便 17:00～18:00</p>	<p>運行便数を無くし、下記の時間において利用可能とする。</p> <p style="text-align: center;">◎7:30～18:00</p>
<p>予約時間</p> <p>◆完全予約制による運行とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第①、②便を利用する場合は、前日の午後6時まで予約する。 ・第③便から第⑥便を利用する場合は、当日の午前10時まで予約する。 	<p>予約時間</p> <p>◆完全予約制による運行とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用当日午前</u>に利用する場合は、<u>利用</u>前日の午後6時まで予約する。 ・<u>利用当日午後から</u>利用する場合は、<u>利用</u>当日の午前10時まで予約する。

○赤穂観光周遊バス陣たくん号について、令和4年3月31日をもって休止とする。